

令和7年度第1回尼崎市環境審議会（総会） 議事概要

日 時：令和8年（2026年）2月27日（金曜日）午前10時から正午まで

場 所：尼崎市役所 中館 8階 8-2 会議室（Web会議システム併用）

出席者：

委 員：10人（うち9人はWeb会議システムを用いて出席）

事務局：5人

関係課：5人

傍聴者：なし

○開会

- ・定足数の確認
- ・出席者（委員・事務局・関係課）の紹介
- ・資料確認

○局長挨拶

事務局：

冒頭に先立ち、経済環境局長からご挨拶させていただきます。

局長：

委員の皆さまにおかれましては、日頃から本市の環境行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当審議会につきましては、公害対策に加え地球環境問題などの新たな環境課題について調査・審議をするために、昭和47年に設置された尼崎市公害対策審議会に替えて平成6年から設置されており、これまでにご審議いただきました内容は、尼崎市の環境行政に幅広く活かされているところでございます。

私自身も、平成4年に公害対策に取り組みたいとの思いで環境衛生の専門職として入庁し、それ以降、当審議会の委員の皆さまには多くのご指導とご支援をいただいております。

これまで公害対策から地球温暖化対策に至るまで、市民と協働しながらさまざまな取り組みをさせていただき、特に昨年は、阪神タイガースのファーム施設のオープンを契機とした更なる取組を尼崎市地球温暖化対策推進計画に位置付けることができました。

阪神タイガースのファーム施設は、阪神の大物駅近くに位置し、「ゼロカーボンベースボールパーク」として、昨年約20万人以上の来場者があり、非常に大盛況でございました。

また、エ虎フェスやあまトラフェスなどの地域向けの環境イベントも開催し、多くの市民の方にご参加いただきました。これらのイベントには、約2万人の参加者があり、環境に対する関心を高める良い機会となっております。

私も試合観戦させていただきましたが、バックスクリーンには阪神タイガースの人気選手が登場し、「スリーECO、チェンジ！」などの環境啓発の言葉を発する場面もありましたの

で、普段は環境に関心の薄い方々にも伝わったのではないかと感じております。

さらに、大物駅の周辺は、以前はやや寂しい印象でしたが、今では賑わいも生まれ、着実にまちづくりが進んでいると実感しております。

また、市内の企業でもあります日本山村硝子(株)様と連携し、全小学校を拠点にペットボトルキャップのリサイクル活動を推進しています。子どもたちを起点としたこの取り組みを家庭内に広げ、良い影響を与えることを期待しています。

今後は、これらの取り組みに加え、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入、電力の地産地消など地域の脱炭素化に向けた活動をより一層推進してまいります。

今回の見直しに関しては、大気汚染や水質に関する環境上の基準について、専門的な知見をもとにご審議をお願いしたいと考えております。

簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議事

議題1 環境上の基準の一部改正について

事務局：

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行については、会長にお願いしたいと思ひます。

会長：

承知いたしました。まず初めに議題1の「環境上の基準の一部改正」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

- 資料に基づき説明 -

会長：

ご説明ありがとうございます。

環境上の基準は、平成27年3月を最後に改正されておりませんでした。今回の改正では、これまで国の環境基準の改正があった場合に、その都度、環境審議会を開催し、告示の改正を行う必要があったため、人の健康の保護に関する項目については、「国の環境基準値と同様にする」との旨の表現に改めることで、タイムラグの課題を解決するとともに、事務の効率化を図る意図があります。

それでは、皆様にご意見、ご質問等いただければと思ひます。

委員：

念のため確認なのですが、光化学オキシダントについても国の環境基準に準じる理解でよろしかったでしょうか。

事務局：

はい、そのとおりです。光化学オキシダントについては令和8年4月1日付けで環境基準が改正される予定ですが、大気汚染については、二酸化窒素以外の物質の環境上の基準を「国の告示どおりとする」と改めますので、光化学オキシダントの環境上の基準についても同日付で改正されることとなります。

委員：

わかりました。ありがとうございます。

委員：

今回の改正案に異議はありませんが、今後、環境基準の改正に伴い、環境上の基準の項目が増えるなどの改正があった場合に、市民や関係機関に対して十分に周知いただけたらと思います。

事務局：

ご意見ありがとうございます。現在、本市のホームページに環境上の基準を公表しておりますが、同基準は行政上の目標でもありますので、変更があれば周知する必要があるものと認識しています。

会長：

ありがとうございます。それでは特に異議がございませんでしたので、本日、事務局よりお示しいただいた改正案で、内部で改正手続きを進めていただければと思います。

それでは次の議題に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。

議題2 脱炭素先行地域の進捗状況について

会長：

それでは、議事に入りたいと思います。議題2について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

- 資料に基づき説明 -

事務局：

令和7年9月に開催された「あまトラフェス」においては、本日ご出席いただいている委員の研究室が、訪問者の移動・飲食に由来する環境負荷の算定に関する調査を実施されています。せっかくの機会ですので、調査結果についてご紹介いただけますでしょうか。

委員：

少し時間を頂戴しましてご紹介させていただきます。

先ほど取組により期待される効果として、交流人口の増加による経済効果についてご説明いただきましたが、それに少し関連しまして、「あまトラフェス」への訪問者が与える環境負荷について、移動・飲食に絞った形で調査を実施しました。

調査方法については、尼崎市が実施されたアンケート調査に、移動と飲食に関する質問を追加していただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

委員：

- アンケート調査の紹介 -

会長：

それでは、皆様にご意見、ご質問等いただければと思います。

委員：

今年度、開催したエ虎フェスやあまトラフェスのイベントでは、通路にのぼりや看板があり、普段は環境意識がそれほど高くない人たちの目にも留まるので、良い取り組みだと感じました。

それに関連しまして 2 点質問がございます。1 つ目が、イベント時の広報について、どのように呼びかけを行ったのか、2 つ目が、試合観戦を目的に来場された方が多いと思いますが、試合以外の要因で来てもらえるような工夫を行ったのか、教えていただけますでしょうか。

事務局：

1 点目のご質問ですが、本市のホームページや市報などの媒体を通して周知を行いました。また、計画の共同提案者である阪神電気鉄道(株)様と連携して、ゼロカーボンベースボールパークの特設ホームページに掲載してもらうなど協力を得て広く周知を行いました。

委員：

あまトラフェスというイベント名からは、環境とは直接関係なさそうに思いますが、試合以外の情報について周知を行ったのでしょうか。

事務局：

2 点目のご質問にも関連しますが、阪神タイガースと尼崎市共同開催のあまトラフェスでは、試合以外にも、エコについて楽しく学んでもらえる「エ虎クイズラリー」やエコ活動を促す「スリー ECO、チェンジ！」について周知することで、環境を意識してもらえるような工夫を行いました。

事務局：

2 点目の補足ですが、日鉄鋼板 SGL スタジアム尼崎に併設されている小田南公園軟式野球場で、イベントの開催やブースの出展がありました。エコをテーマにしたブースを多数出展した他、子どもたちが楽しんでもらえる遊具エリアやスポーツ体験エリアが設けられたため、

中にはイベントや体験を目的に来場された方も多くいました。

委員：

分かりました。ありがとうございます。最後に、先ほどの調査内容について 2 点質問がございます。

1 つ目が、阪急・阪神の鉄道全線で CO2 排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル運行」が既に開始されていますが、あまトラフェスに参加された方が、環境への配慮を理由に阪神電車を利用した数を把握されているかという点と、2 点目が、移動と飲食の関係について、今回の調査で分かったことがあれば教えていただけますでしょうか。

委員：

1 つ目のご質問について、アンケート調査では、カーボンニュートラル運行を理由に阪神電車を利用したという質問までは用意していませんが、参加者がなぜその交通手段を選択したかという理由は聞いております。回答結果として、「環境に対する負荷が低かった」という理由が約 10%に留まった一方、「所要時間が短かった」という理由が回答全体の約 5 割を占めている状況です。

2 つ目のご質問について、市内在住や近隣から訪問された方は、比較的飲食費は安いという傾向が見られました。

委員：

分かりました。ありがとうございます。

委員：

脱炭素先行地域に選定されてから、色々な取り組みをされている印象ですが、個々の取組以外に、尼崎市全体の方針みたいなものを示すことができれば、今後の方向性もよく分かるのではないかと思います。

事務局：

阪神タイガースのファーム施設が昨年の 3 月にオープンしてまだ日が浅いですが、着実に効果や課題が見え始めています。特に啓発面による効果については、委員の皆さまにお示しできる形になってきていると感じていますので、今後の方向性を市民の方に理解してもらえるように工夫していけたらと思います。

委員：

イベント開催時に、市の方向性をお示しできたら、市民の方の環境意識が少しずつ深まっていくのではないかと思います。

委員：

あまがさき環境オープンカレッジの一員として、尼崎市の環境行政に協力させていただいている中で、市民の方に環境を知ってもらう仕組みがまちを変える根底になると日々感じております。知り合いの方が阪神ファンということもあり、エ虎フェスを盛り上げてくれたこ

ともありました。また、これまで市内小学校 42 校中、39 校に環境学習をさせていただく機会がありまして、授業の中で、阪神タイガースの選手の応援メッセージを流すことで、環境意識に大きなインパクトを残すことができました。そう意味では、ゼロカーボンベースボールパークが、環境に関心を持って、さらには行動変容にもつながる存在だと感じております。

事務局：

本市では、昨年、阪神タイガースのファーム施設の誘致に携わった都市整備局の職員や環境の取組を行った職員の功績を称え、庁内で表彰式を行いました。これまで、ファーム施設の移転に関しては、脱炭素先行地域の制度を活用する話が進む中で、地元住民の皆さまのご理解を得るために大変な努力もございましたが、その結果、周辺地域に良い影響をもたらすことができたと感じております。先ほどの委員のご意見にもありましたように、ゼロカーボンベースボールパークというネーミングが環境面で良い啓発になっていると思っています。

委員：

ゼロカーボンベースボールパークは、会社が杭瀬に所在していることもあり、身近な存在と感じております。ただ、野球観戦を目的に来場される方々にとって、ゼロカーボンに向けた取り組みがどれだけ進んでいるのかを分かりやすく伝えるキャッチフレーズなどがあれば、さらに良いのではないかと思います。

事務局：

1 点補足ですが、既にこの球場は、太陽光発電・蓄電池を導入するとともに、不足する電力をごみ発電の余剰電力を活用しており、ゼロカーボンを実現している状況です。

委員：

ありがとうございます。ゼロカーボンについて、来場者の皆さまの認知度も向上すれば良いと考えています。

委員：

取組内容は非常に素晴らしいものでありますが、来場者の行動変容につながるように、指標を継続的にモニタリングするなどご検討いただければと思います。

会長：

ありがとうございました。それでは他に質問無いようでしたら、次の議題に進みたいと思います。事務局より説明をお願いします。

議題3 環境基本計画【目標2 循環型社会の構築】の取組報告

事務局：

- 資料に基づき説明 -

会長：

ご説明ありがとうございました。来年度に、尼崎市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを控えていることもあり、環境基本計画の目標の一つでもある「循環型社会の構築」の取組についてご報告いただきました。それでは、皆様にご意見、ご質問等いただければと思います。

委員：

昨年の9月から11月までに実施した「もったいない！スタンプラリー」の応募者数が少ないように見受けられましたが、どのように広報されたのでしょうか。

関係課：

広報については、本市のホームページや市報、ポスターで周知を図りました。しかしながら、思うように応募者数は伸びなかったという状況です。

委員：

スタンプラリーの台紙を約900枚頒布していただいておりますが、それ以外に店頭など目に留まりやすい場所に表示できたら応募者数も増えるのではないかと感じました。

関係課：

ご意見ありがとうございます。参加店舗の公表は行ったのですが、なかなか2店舗目、3店舗目までつながらなかったという課題が見つかりました。来年度は、デジタルスタンプラリーを予定していますので、少しでも興味をもってもらうよう工夫いただけたらと思います。

委員：

デジタルマップを導入することで、スタンプラリーの参加店舗だと認知されやすいので、検討いただけたらと思います。

委員：

昨年、市内への移住者が急増しているネパール人に対応したごみべんりちょうを作成したとご説明いただきましたが、それ以外にベトナム人など比較的、外国人居住者数が多い母国語の冊子は作成されているのでしょうか。

関係課：

居住者数の多い外国人の母国語である韓国語やベトナム語、中国語、ネパール語はすべて対応しています。

委員：

育った文化が違くと、どうしてもごみの捨て方などで住民トラブルになるというケースは見受けられますので、外国人の方にも分かりやすくご案内いただけていることは良いと思います。先ほどの議題である脱炭素先行地域のご説明でも、市外からの訪問者がとても多い印象でしたが、すでに市内に住まれている市民の方にも環境面で何か良い形で還元できるような

取組を行っていただけたら、より安心して住みやすいまちになるのではないかと思います。

委員：

2点質問がございます。1点目は、外国人居住者が増加する中で、ごみの分別ルールを周知することは非常に難しい取り組みだと推察いたします。そこで、言語の壁が原因でルール違反が増加しているというデータについて、何らかの定量的な把握はされているのでしょうか。

2点目は、ペットボトルキャップの水平リサイクルや、キャップから新たな価値を生み出す取り組みについてご説明いただきましたが、リサイクルを通じて市民の皆さまが生活に還元されているか実感を持てるような取り組みも必要かと思えます。小学校を対象とした環境学習などの場で、そのような視点で紹介した事例はあるのでしょうか。

関係課：

1点目の質問ですが、一方で家庭系の燃やすごみについては、毎年、組成分析を行っております。令和6年度においては、「紙資源」の割合が、「その他燃やすごみ」「生ごみ」に次いで多く、全体の約14%を占めており、さらには、生ごみの中に食べ残しや期限切れによる食品ロスが約16%ございますので、紙資源の分別によるリサイクルや食品ロスの削減に向けてまだまだ課題があると認識しております。

2点目の質問ですが、ペットボトルキャップの回収は、事業者と令和8年1月に協定を締結させていただき、当初の想定を上回る毎月5万個ほどのキャップが集まっている状況です。普段の生活に還元された実感を小学生などにお示しできればと思うのですが、現実的に実行まで至っておりません。例えばですが、リサイクルバッグなど目に見える形で紹介する方法が考えられます。

事務局：

1点目の補足ですが、外国人の増加に伴い、ごみの分別が悪化したというデータがあるかどうかについての質問がありましたが、実際にはそのようなデータは得られていません。

また、一つの事例として、不法投棄に関する相談を頻繁に受けることがあります。ある場所で不法投棄が多発していたため、市の職員が現地に出向き、地域住民の方にヒアリングを行ったところ、外国の方が捨てているケースがあることが判明したため、外国語に翻訳した啓発用のポスターを掲示したところ、投棄される件数が少なくなりました。

その経験を踏まえ、今後は、外国人との間でごみの捨て方に関して理解を深めるために、ルールの周知徹底を図る必要性を強く感じており、そのための取組を継続していきたいと考えています。

委員：

ありがとうございます。私はごみの調査でネパールに何度か足を運んだ機会がありましたので、文化の違いによるものが大きいことはよく理解できます。やはり外国の方にルールを知ってもらうための周知徹底が大前提であると思えます。

また、小学生へリサイクル製品を紹介するだけでなく、小学校で集められたキャップがリ

サイクルされるまでのプロセスを目に見える形で示すことができれば、取組が実際に役立っていると実感できると思います。

委員：

ただ今のご質問に関連しまして、キャップのリサイクルを行うことで、本来燃やした際に発生する CO2 排出量がどれだけ削減されたか見える化することで、子どもたちにも分かりやすく伝わると思います。

私の方からも 2 点質問がございます。1 点目は、焼却対象ごみ量の目標値が令和 5 年度時点で達成されていますが、計画の見直しを行う予定はあるのでしょうか。

2 点目は、議題 1 の質問になりますが、国の環境基準が緩くなった場合に、尼崎市でも同様に国の基準に合わせる認識でよろしかったでしょうか。

関係課：

1 つ目のご質問について、既に目標を達成しましたので、計画の見直し行い、目標値の修正を考えております。

委員：

分かりました。

関係課：

2 点目のご質問についてです。原則、国の基準に合わせますが、例えば、二酸化窒素については、過去の審議会で、本市の二酸化窒素以外に汚染物質の濃度状況等を勘案して国の環境基準より厳しく設定された経緯もありますので、本市の地域特性を特別に考慮する必要性がある場合は、別途、環境審議会で審議させていただければと思います。

委員：

尼崎市の事情も考慮した上で見直しいただけるということですね。

関係課：

はい、そのとおりです。

会長：

念のため確認ですが、国の基準に合わせて、尼崎市の基準が緩和する方向に動いても、基本的には審議会を通さず、自動的に見直すのでしょうか。

事務局：

平成 12 年 3 月 29 日付の尼崎市環境審議会の答申で、「健康項目については特別な場合を除いて地域差があるべきものではないと考えるため、基本的に環境基準が改定されたらそれに応じて環境上の基準も改定するべきである。」とあります。基本的には、国の基準に合わせて自動的に見直されますが、基準を緩和するケースも含めて特別な場合に当たると本市が判断した場合は、別途審議に諮っていきたいと思います。

委員：

特別な場合は審議するという内容でしたので、安心いたしました。ありがとうございます。

会長：

私の方から最後に質問があります。尼崎市では、新たにごみ処理施設の整備を計画されていると思いますが、当初の計画よりごみの搬入量が少なくなることで、負荷率的に軽くなり過ぎて悪影響を及ぼすリスクも想定されます。今後は、減少量も考慮していく対応していくのでしょうか。

関係課：

会長がおっしゃる通り、令和 13 年度より現在のクリーンセンター第 2 工場に替わる新ごみ処理施設の整備を予定しております。現在の第 2 工場は、2 機の炉で回しているところを新工場では、3 機を予定しているため、ごみの減量具合を考慮しながら、運転方式の見直しを随時検討していきたいと思っております。

会長：

ありがとうございます。あと、個人的な感覚だと、組成分析を月 1 回程度されているとなると、割と大変な作業であると推察しますが、家庭系のごみの中で紙資源の割合が 15%程度という数値は優秀な結果であると思えます。分別の種類や回収頻度などにより、多少数値に影響は出てくると思いますが、個人的な感覚だと、他の自治体では、紙資源が 25～30%、厨芥類は 4 割くらいの感覚を持っています。

他の自治体では、自治会の活動が休止するなどが原因で、ごみの集団回収が成り立たなくなり、紙資源の回収が困難になっているように、様々な要因で数値が悪化しているケースが見受けられますので、そのような状況の中、数値上はよく取組が浸透しているように拝見します。

会長：

ご報告ありがとうございました。

それでは、時間も来ておりますが、最後に全体も通じてでも結構ですので、何かご意見ありますでしょうか。

- 意見なし -

会長：

それでは以上を持ちまして、本日の審議会を終わりたいと思っております。最後に事務局から何かありますでしょうか。

事務局：

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

また、今回は事前資料をご確認いただき、ご意見いただけたことで円滑に基準の見直し

等を行うことができました。ありがとうございました。

本市の環境行政、事業につきましては、今後も当審議会にご報告いたしますので、専門的見地からのご意見を賜りたくお願いいたします。

委員の皆さまには引き続きお手数をおかけいたしますが、よろしく願い申し上げまして、終わりの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

以 上